

お知らせ

令和3年度応急手当普及員講習の再開について

新型コロナウイルスの感染拡大により、京都府に出されていた緊急事態宣言が解除されたことに伴い、新型コロナウイルスの感染予防対策を取りつつ、応急手当普及員講習（本講習・再講習）を年間実施計画のとおり、再開させていただきます。

なお、今後、受講受付をさせていただく応急手当普及員講習（本講習・再講習）についても、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、受講定員を9名とさせていただきます。何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

お問合せ先

一般財団法人 京都市防災協会 事業課

電話：075-662-1849

京都市南区西九条菅田町7番地

京都市市民防災センター内